

特記仕様書

工事名称 市営和草住宅解体工事

工事場所 三原市久井町和草

工事内容 市営和草住宅における、解体工事を行う。

[工事概要]

・建築工事一式

(1) 建築物解体工事

a 1号棟

コンクリートブロック造、平屋建て、延床面積193.50㎡

b 2号棟

コンクリートブロック造、平屋建て、延床面積219.62㎡

(2) 付属棟解体工事

(3) 外構解体工事

(4) 外壁アスベスト吹付材除去等

準則 公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、建築物解体工事共通仕様書(各 最新版 国土交通省官房官庁営繕部監修)に基づき施工する。

別途発注工事 無し

関係法令等 本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。

- ・建築基準法、同施行令、同施行規則
- ・消防法、同施行令、同施行規則
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則
- ・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- ・建設業法、同施行令、同施行規則
- ・建設工事公衆災害防止対策要綱
- ・石綿障害予防規則
- ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法
- ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令、同施行規則
- ・その他関係法令

工事保険等 受注者は、本工事において第三者に危害を与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。

疑義変更

- ・本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。
- ・施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらにおいて請負代金額の増減はなきものとする。
- ・本設計図書と不整合が確認されて設計変更(増額)が必要な場合は、その変更数量が確認できる根拠としての写真などの記録が存在し、かつ監督員に承認されたもの以外は認められない。

提出書類

- ・施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。
- ・商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承認を受けること。
- ・設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承認を受けること。

工 期 本工事は請負契約締結の後、令和9年3月29日をもって工期とする。
このうち検査期間として13日間を見込んでいる。(工事の完成通知予定日は令和9年3月16日。)

留意事項

- ・入札に先立ち、現地調査を十分に行うこと。質疑がある場合は入札前に確認すること。
- ・図面について、設計者からの設計意図等の説明が必要な場合は申し出ること。
- ・作業日は、原則、月曜日から金曜日とし、土曜日及び日曜日は休工日とすること。
- ・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- ・本工事は「発注者指定型」による週休2日適用工事の対象工事であり、「三原市週休2日適用工事等実施要領（建築工事）」（令和7年6月24日改定）により工事を行うこと。
- ・工事着手前までに「週休2日適用工事」または「週休2日交代制適用工事」に取り組むことを工事打合せ簿にて提出すること。
- ・「週休2日適用工事」または「週休2日交代制適用工事」である旨の表示を工事現場に設置すること。
- ・月単位の週休2日適用工事を達成できなくなった場合は、対象期間中の現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費を減額する。
- ・デジタル化を積極的に推進すること。
- ・生成AIを積極的に活用して工事を進めること。提出書類については、生成AIによるチェックを行った上で提出すること。
- ・定例会議の頻度と方法は協議による。方法は現場事務所での現地開催を基本とし、一部Web会議（現場事務所と市役所を想定）併用とする。現場でのWeb会議の環境設定（受注者側がホスト。Web会議の使用料、現場の通信費等を含む。Web会議用カメラ、マイク、スピーカーなどの周辺機器を含む。）は、工事に含む。
- ・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
- ・定例会の資料は、電子データを原則とすること。
- ・受注者は各定例会の前日までに必要な資料を所定の場所に提出すること。
- ・受注者は各定例会後の5日以内に議事録を作成して、所定の場所に提出し、出席者に内容を共有すること。
- ・着手にあたり、工事着手前の周辺道路や近隣敷地の状況を写真等により記録しておくこと。
- ・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。
- ・近隣において、その他の工事が行われている場合は、取り扱い工事及び工程等の調整を行うこと。
- ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
- ・使用する建設機械については、原則、「低騒音型、低振動型建設機械」として国土交通省の指定を受けた機械を選定して使用すること。これが確認できる資料を施工計画書で示すこと。なお、事情により使用が難しい場合は監督員との協議を行うこと。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水を行う等して、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
- ・騒音計・振動計・デジタル粉塵計・表示盤等を設置し、常時監視をしながら作業を行うこと。
- ・騒音計・振動計の表示盤は、近隣に対して1カ所以上を掲示すること。
- ・騒音測定については、騒音規制法（特定建設作業）の測定方法により測定して、工事中の作業音は許容限度である85デシベルを厳守すること。
- ・振動測定については、振動規制法（特定建設作業）の測定方法により測定して、工事中の作業振動は許容限度である75デシベルを厳守すること。
- ・近隣家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ・損傷・粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、速やかに清掃及び補修等を行うこと。誠意をもって対応し、現状復旧に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については常に注意を払って監視をし、定期的に清掃を行うこと。
- ・敷地境界付近には仮囲い（高さ1.8m以上）を設置すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリケード等を設置すること。
- ・工事期間中は、工事用出入口に交通誘導員を配置し、付近の交通の安全を図ること。その他、必要な場所に交通誘導員を配置し、事故及び危険防止に努めること。
- ・交通誘導員は本工事で見込んでいる。実施数量が設計数量に満たない場合は設計変更（減額）の対象とする。
- ・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
- ・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
- ・特殊車両の搬出入の有無については、あらかじめに発注者に報告すること。
- ・特殊車両の搬出入を夜間や早朝に行う必要がある場合は、発注者との協議の上で、事前に近隣住民等へ案内文のポスティング等を行うこと。
- ・工事車両は、場内を5km/h以下で徐行すること。場内に注意喚起表示を行うこと。

- ・場内に喫煙所を設ける場合は、近隣住民へ配慮し、設置位置と使用方法を協議してから設けること。また、喫煙所の位置及び使用方法を作業員に周知徹底し、指定場所以外での喫煙は絶対にしないこと。
- ・工事区域内の残置する設備配管・配線等については、事前に位置を確認してから作業を行うこと。事前調査記録を作成すること。
- ・監視カメラ・仮設照明・養生用鉄板を適切に設置すること。
- ・敷地の出入口付近には、敷鉄板（下部に砕石敷）を敷き、高圧洗浄機・水中ポンプ・ノッチタンク等を適切に設置すること。工事車両のタイヤ洗浄等により、道路を汚さないように配慮すること。
- ・工事中の雨水・湧水・洗浄水等の排水については、ノッチタンクによる汚泥等の処理を行う等した上で、適切に排水すること。定期的にpHを測定し、必要に応じて適宜中和を行うこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・仮囲い、足場、山留、型枠支保工、構台等の仮設については、施工者が計算等により責任をもって決定し、計画通りに施工すること。仮設置期間は日常点検を行い、記録に残すこと。
- ・図面等に示されている仮設等についても、必ず受注者で安全性や施工性等を検証すること。受注者が責任をもって設置、施工すること。
- ・足場設置期間中は、シート等の飛散が無いように定期的に点検を行うこと。
- ・台風等の強風等異常気象が見込まれる場合は、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。また、必要に応じて現場巡視と災害防止対策を行うこと。
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道使用料金等は受注者の負担とする。
- ・工事の要求に必要な仮設は、工事に含むものとする。
- ・重機が転倒しないように事前検討を行い、安全に作業を行うこと。
- ・図面に水勾配がある箇所については、施工図に勾配のパーセントを記載すると共に、完成図にも勾配のパーセントを計測して記載すること。計測する箇所については監督員と協議すること。
- ・「①建築物を解体する作業を伴う建設工事であって、当該作業の対象となる床面積の合計が80㎡以上であるもの」、「②建築物を改造し、または補修する作業を伴う建設工事であって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるもの」、「③工作物を解体し、改造し、または補修する作業を伴う建設工事であって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるもの」については、事前調査結果を労働基準監督署及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課に石綿等に関する事項を報告すること。
- ・石綿含有建材の調査（書面・目視調査、分析調査調査及び検体採取を含む）について、工事着手前までに一般建築物石綿含有建材調査者、または特定建築物石綿含有建材調査者が行うこと。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月1日施行）に基づくこと。
- ・石綿含有分析調査は試料採取と分析調査費を見込んでいる。分析は定性（JIS A 1481-1。含有の場合は、含有する層の判定も行う。）による。（4検体）
- ・石綿含有塗材除去作業に当たっては、原則として事前に試験施工を行い、除去後の検体を採取することによって、石綿が除去されることを確認すること。分析調査費等は見込んでいる。
- ・作業員に対して、新規入場教育時に石綿含有建材の使用位置を確認させること。
- ・石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)に基づくこと。
- ・石綿含有建材の除去専門業者については、建設技術審査証明協議会による「建設技術審査証明事業」の提出、又は本工事に相応した技術を有することが分かる施工実績証明等が確認できること。
- ・石綿含有建材の除去作業者については、一般健康診断・石綿健康診断・じん肺健康診断の3種類を定期的に受診していることが確認できること。
- ・石綿を含有する建築物の解体等を行う際には届出を行うこと。レベル1・2については「工事計画届」「特定粉じん排出等作業届書」「事前届出の実施」「建築物解体等作業届」等遅滞なく提出すること。
- ・仮使用申請、道路使用、道路改築申請等の工事に必要な各種手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- ・その他、工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・品質証明員（技術士、1級施工管理技士もしくは1級建築士の資格を有するもので、当該工事に従事していない者）を定める場合は、「総合施工計画書」に品質証明計画と品質証明員の氏名・資格を記載し、資格証明書の写しを添付すること。
- ・品質証明員を定める場合は、品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般に行うこと。また、社内検査を実施し、報告書等を適宜提出すること。
- ・大雨等の警報が発令した場合、また台風及び強風等による自然災害の発生が予測される場合は、現場代理人等は現場事務所等へ待機のうえ、現場及び周囲の巡回を行うとともに必要に応じて対策を講じ報告すること。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。（理由については、三原市内に主たる営業所を有する

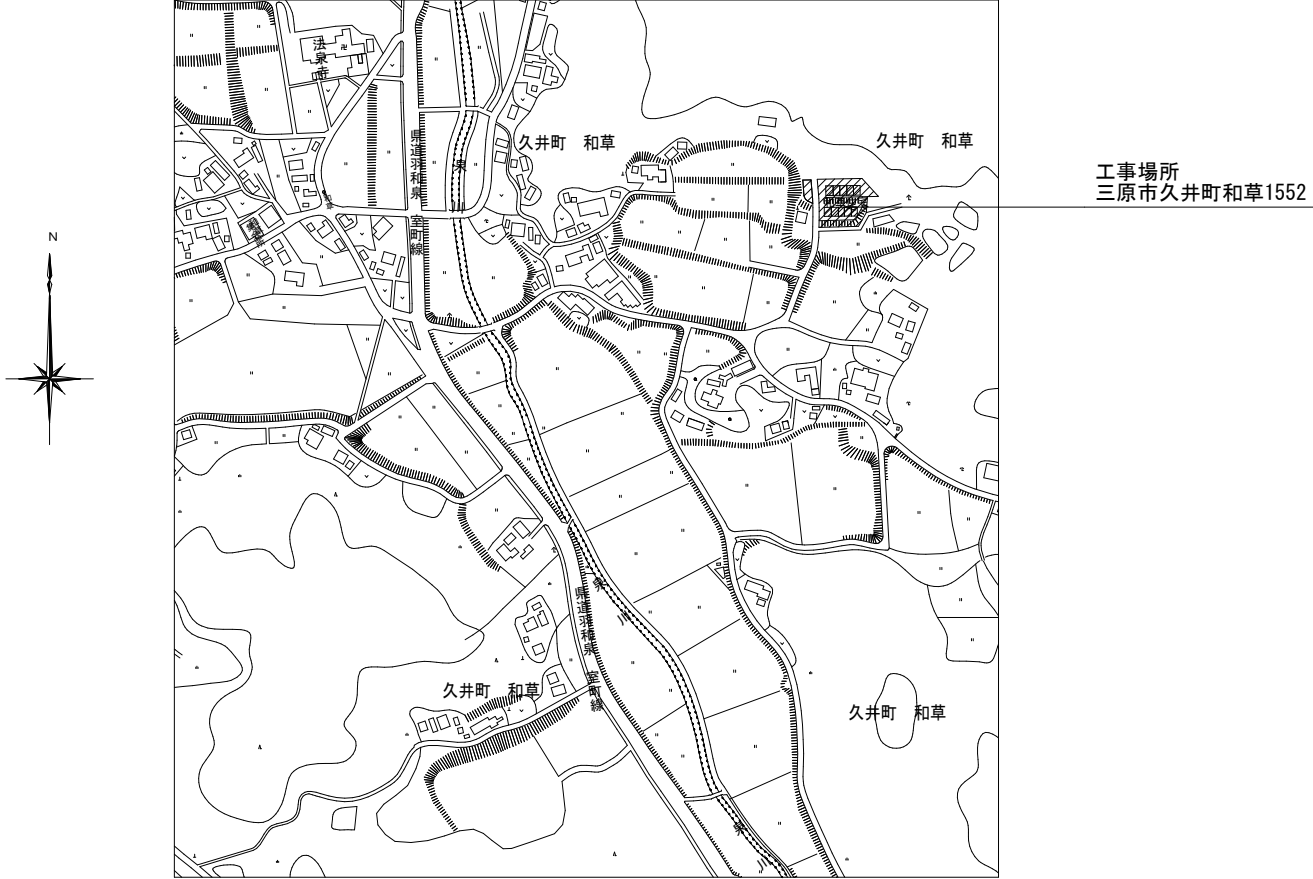
業者に発注できない具体的な理由を明記すること。)

- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
- ・各工程の状況（写真、進捗率等を月2回程度）を工事中情報共有システムの連絡事項にて報告すること。
- ・工事書類については、工事中情報共有システムの決裁データ等を整理して、CD-R又はDVD-R(2部)にて提出すること。
- ・書面での提出が必要なもの（建退共の掛金収納書、試験結果、保証書 等）については、PDFを工事中情報共有システムで提出し、別に書面提出ファイルとしてまとめて提出すること。
- ・請負代金額300万円以上の工事について、建設業退職金共済事業部の「建設業退職金共済制度事務処理手引き（令和7年10月改訂版）」に基づき、「掛金収納書提出用台紙」及び「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」を提出すること。
- ・完成写真（竣工写真）の撮影を外注する場合は、撮影データを三原市が利用することについての承諾書を提出すること。（押印した原本）
- ・製本図面（A3縮小版・二つ折り）として完成図を1部提出すること。
（契約図について、変更があれば変更部分を修正し、完成図であることを明記して一式を製本する。）

市営和草住宅解体工事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
A-00	タイトル、図面リスト、付近見取図		A-09	（２号棟）屋根伏図	1/100
A-01	解体工事特記仕様書		A-10	（２号棟）立面図	1/100
A-02	（解体前）配置図	1/200	A-11	矩計図	1/30
A-03	（解体後）配置図	1/200	A-12	（受水槽）平面図、断面図、立面図（ポンプ室）平面図、断面図	1/50
A-04	外部・内部仕上表		A-13	（１号棟）物置 平面図、立面図、断面図、床伏図、小屋伏図	1/50
A-05	（１号棟）平面図	1/100	A-14	（１号棟）物干し場 平面図、立面図、断面図、小屋伏図	1/50
A-06	（１号棟）屋根伏図	1/100	A-15	（２号棟）物干し場（A） 平面図、立面図、断面図、小屋伏図	1/50
A-07	（１号棟）立面図	1/100	A-16	（２号棟）物干し場（B） 平面図、立面図、断面図、小屋伏図	1/50
A-08	（２号棟）平面図	1/100	A-17	仮設計画図（参考図）	1/200

出典：国土地理院ウェブサイト



付近見取図

至 久井支所

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22（1）0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE 2025. 03.		SCALE	TITLE 市営和草住宅解体工事	NO. A 00	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.	DR.		NAME タイトル、図面リスト、付近見取図		

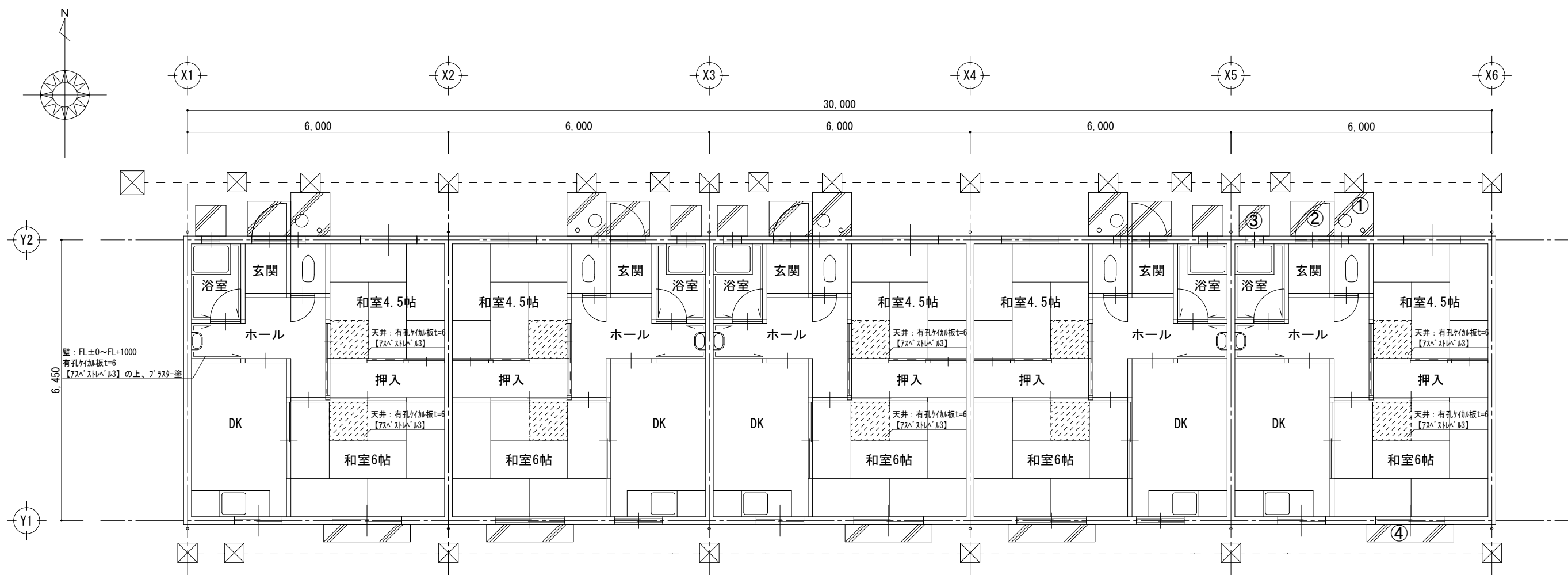
和草住宅1号棟 外部仕上表							
巾木	珉珉櫛引き	屋根	大波スレート葺【ｱｽﾍﾞｽﾄﾚﾍﾞﾙ3】 (3/10勾配)	面積表	建築面積	延べ面積	構 造
外壁	珉珉刷毛引き下地の上、下地調整剤＋ﾘﾝ吹付 t=30 ※下地調整剤【ｱｽﾍﾞｽﾄ含有】	軒裏	有孔珉珉板t=6【ｱｽﾍﾞｽﾄﾚﾍﾞﾙ3】	1号棟	193.50	193.50	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 t=150 平屋建て
電気引込	電線切断の上、撤去処分	鼻隠し、妻壁	珉珉板t=6【ｱｽﾍﾞｽﾄﾚﾍﾞﾙ3】	物干し場	木製、屋根：塩ﾋﾞ小波板		
電話引込	電話線切断の上、撤去処分	梁型	珉珉刷毛引き下地の上、下地調整剤＋ﾘﾝ吹付 t=30 ※下地調整剤【ｱｽﾍﾞｽﾄ含有】	物置	木製、屋根：ｶﾞｰ鉄板		
給排水管	敷地内給排水管撤去処分	建具	外部：ｱﾙﾐﾄﾞｱ、ｱﾙﾐｻｯｼ(網戸含む) 内部：木製建具	ﾌｪﾝｽ	除去処分		
ｺﾝｸﾘｰﾄ土間	解体処分	汲取り便槽	解体処分(汲取消掃及び消毒済)	ｱｽﾍﾞｽﾄ	除去処分（仕上表記載のとおり）		
草刈り	平地部分、法面部分	竪樋	軒樋：塩ﾋﾞ軒樋φ105/2 竪樋：塩ﾋﾞ製φ60	防草ｼｰﾄ	AS舗装面、乳剤仕上げ面以外に全面布設		
		臭突	VU100				

[illegible]

巾木	珞珞櫨引き	屋根	大波スレート葺【アスベストレベ Ⅲ3】 (3/10勾配)	面積表	建築面積	延べ面積	構 造
外壁	珞珞刷毛引き下地の上、下地調整剤＋リシン吹付 t=30 ※下地調整剤【アスベスト含有】	軒裏	有孔ケイカル板t=6【アスベストレベ Ⅲ3】	2号棟	219.62	219.62	コンクリートブロック造 t=150 平屋建て
電気引込	電線切断の上、撤去処分	鼻隠し、妻壁	ケイカル板t=6【アスベストレベ Ⅲ3】	物干し場	木製、屋根：塩ビ小波板		
電話引込	電話線切断の上、撤去処分	梁型	珞珞刷毛引き下地の上、下地調整剤＋リシン吹付 t=30 ※下地調整剤【アスベスト含有】	フェンス	除去処分		
給排水管	敷地内給排水管撤去処分	建具	外部：アルミドア、アルミサッシ(網戸含む) 内部：木製建具	アスベスト	除去処分（仕上表記載のとおり）		
コンクリート土間	解体処分	汲取り便槽	解体処分(汲取清掃及び消毒済)	防草シート	AS舗装面、乳剤仕上げ面以外に全面布設		
草刈り	平地部分、法面部分	竪樋	軒樋：塩ビ軒樋φ105/2 竪樋：塩ビ製φ60	受水槽	解体処分		
		臭突	VU100	ポンプ庫	解体処分（浅井戸含む）		

[illegible]

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE	TITLE	NO. A 04	図面縮小率		
			CH.	CH.	2025.03.		DR.		市営和草住宅解体工事	A-3 : 100%	
									NAME	外部・内部仕上表	A-4 : 71%



1号棟 平面図 S=1/100

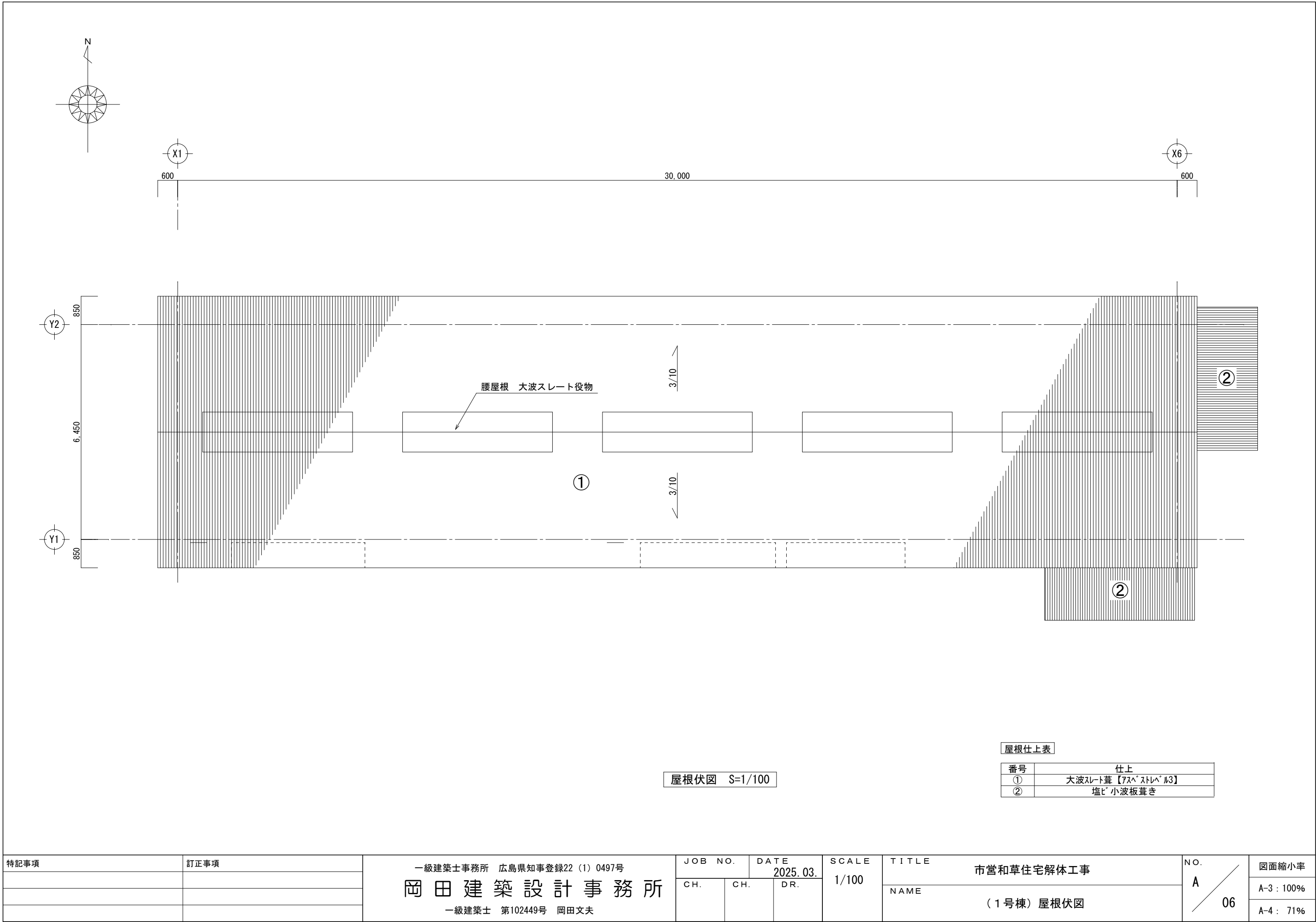
解体コンクリート土間寸法

番号	寸法
①	900×1000×150
②	1000×800×150
③	700×700×150
④	2000×400×150

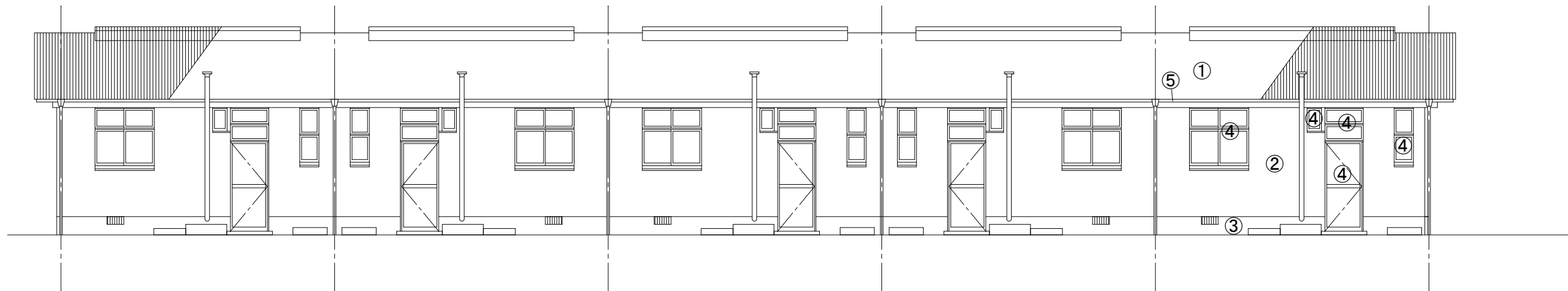
壁: 有孔ケイカル板t=6【7ｽﾍﾞｽﾄﾚｰﾙ3】の上
ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗 (FL±0~FL+1000)

天井: 有孔ケイカル板t=6【7ｽﾍﾞｽﾄﾚｰﾙ3】

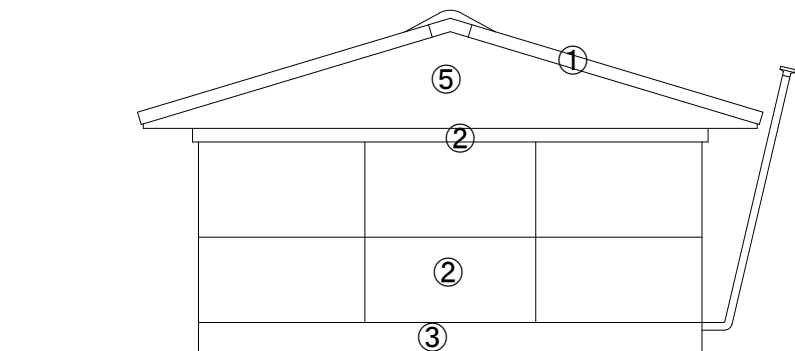
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE 1/100	TITLE	NO. A 05	図面縮小率			
			CH.	CH.	DR.		市営和草住宅解体工事		A-3 : 100%			
										NAME	(1号棟) 平面図	A-4 : 71%



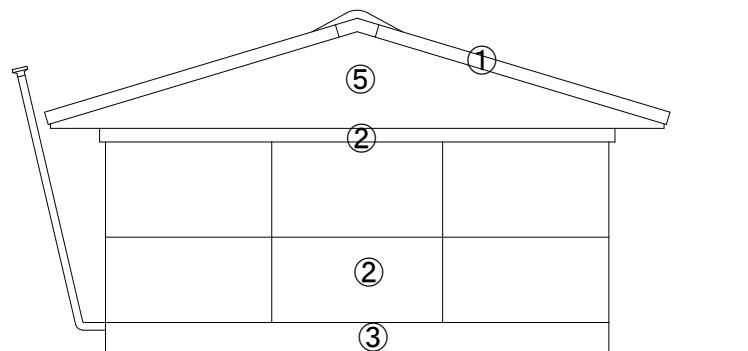
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE 2025.03.	SCALE 1/100	TITLE 市営和草住宅解体工事 (1号棟) 屋根伏図	NO. A 06	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.					
					DR.				



北側立面図 S=1/100

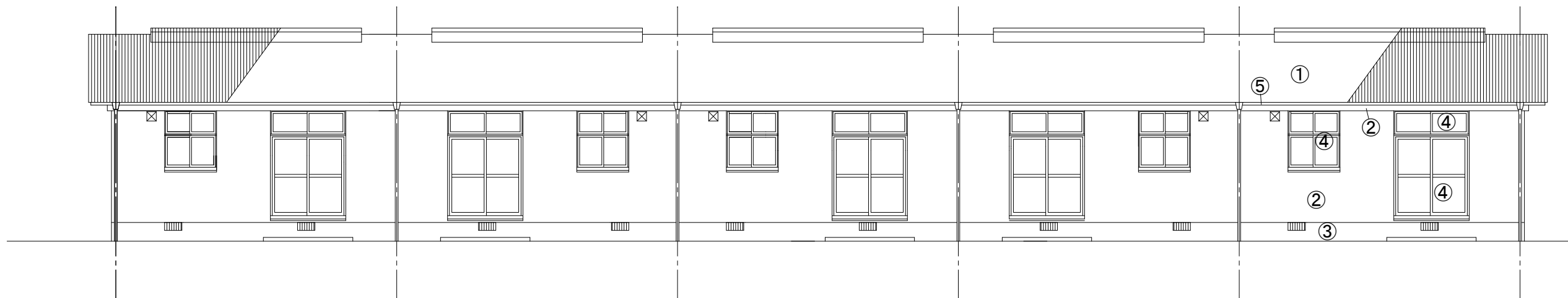


東側立面図 S=1/100



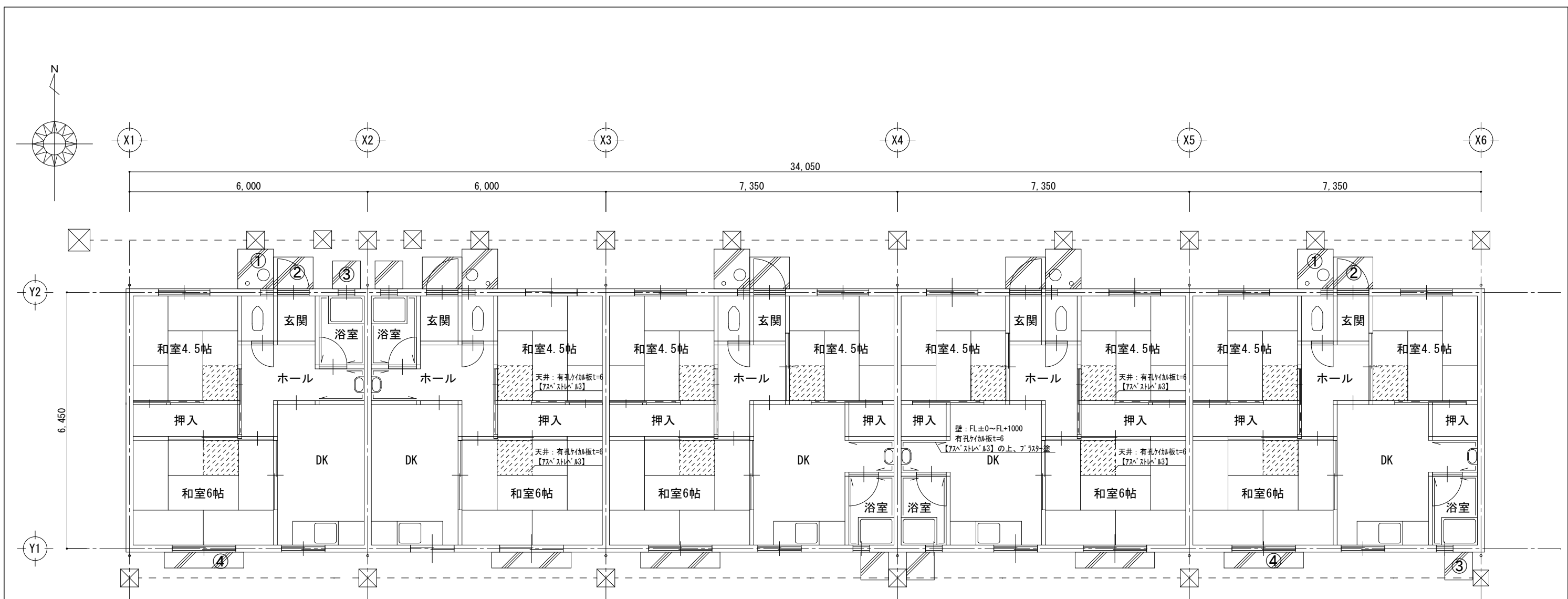
西側立面図 S=1/100

外部仕上げ表	
番号	仕上げ
①	大波スレート葺【アスベストレベル3】
②	モルタル刷毛引き下地の、下地調整剤+リシ吹付 t=30 ※下地調整剤【アスベスト含有】
③	モルタル櫛引き
④	アルミ建具
⑤	ケイカル板t=6【アスベストレベル3】



南側立面図 S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE 1/100	TITLE 市営和草住宅解体工事	NO. A 07	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.		NAME (1号棟) 立面図		A-3 : 100%
									A-4 : 71%



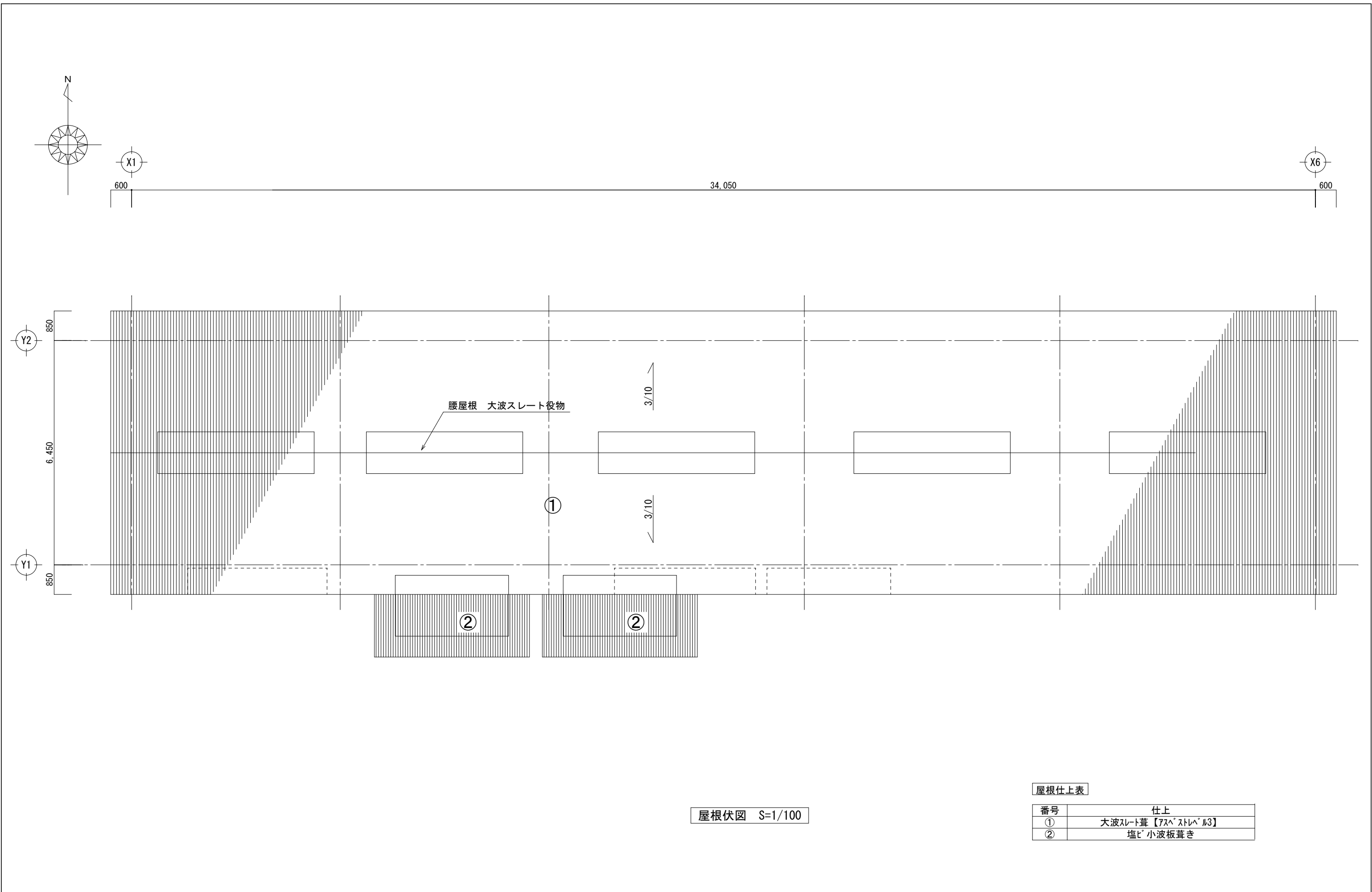
2号棟 平面図 S=1/100

解体コンクリート土間寸法

番号	寸法
①	900×1000×150
②	1000×800×150
③	700×700×150
④	2000×400×150

壁：有孔ケイカル板t=6【7スベ°ストレ°ル3】の上
プラスタ-塗 (FL±0～FL+1000)
天井：有孔ケイカル板t=6【7スベ°ストレ°ル3】

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.	DR.	1/100	市営和草住宅解体工事	
							(2号棟) 平面図	
							08	



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE	TITLE	NO. A 09	図面縮小率		
			CH.	CH.	DR.		1/100		市営和草住宅解体工事	A-3 : 100%	
						NAME				(2 号棟) 屋根伏図	A-4 : 71%



北側立面図 S=1/100

東側立面図 S=1/100

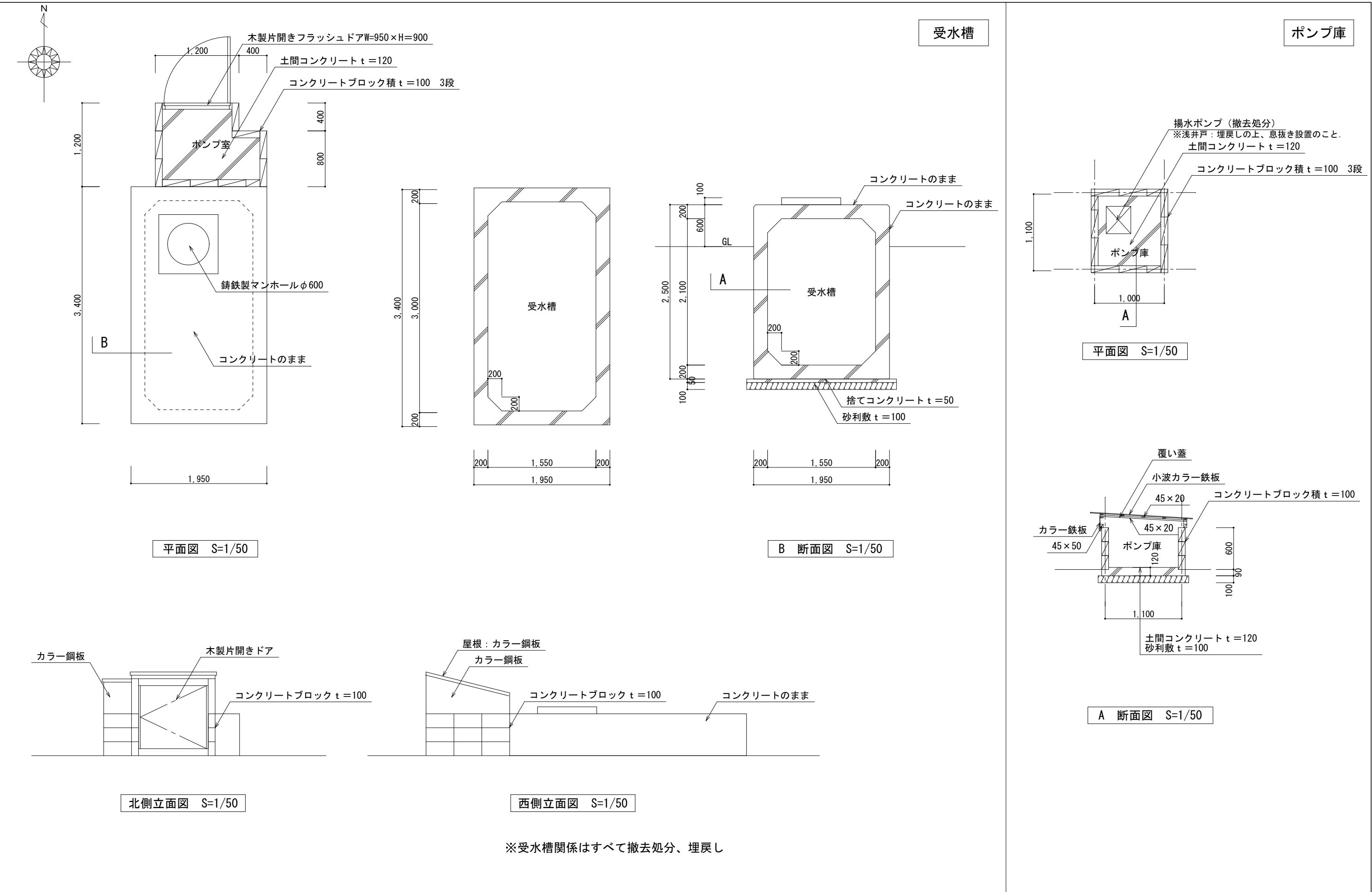
西側立面図 S=1/100

南側立面図 S=1/100

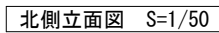
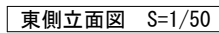
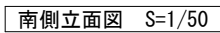
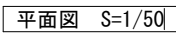
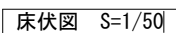
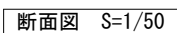
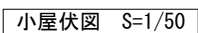
外部仕上げ表

番号	仕上げ
①	大波スレート葺【アスベストレベル3】
②	モルタル刷毛引き下地の土、下地調整剤+リソ吹付 t=30 ※下地調整剤【アスベスト含有】
③	モルタル櫛引き
④	アルミ建具
⑤	ケイカル板t=6【アスベストレベル3】

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE	TITLE	NO. A 10	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.	DR.				
						1/100	市営和草住宅解体工事		
							NAME （2号棟）立面図		

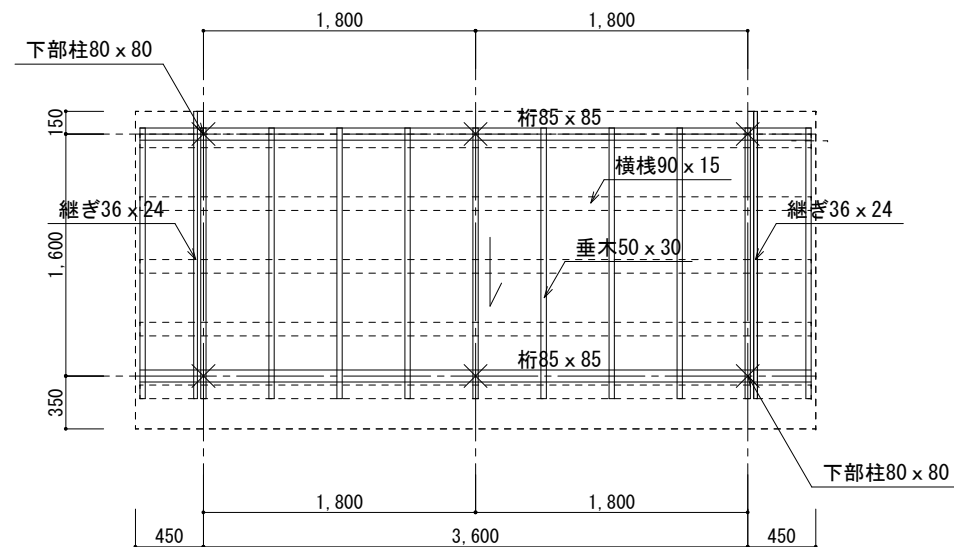


特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE	TITLE	NO. A 12	図面縮小率		
					2025.03.		市営和草住宅解体工事				
			CH.		CH.				DR.	NAME (受水槽) 平面図、断面図、立面図 (ポンプ室) 平面図、断面図	A-3 : 100%
											A-4 : 71%

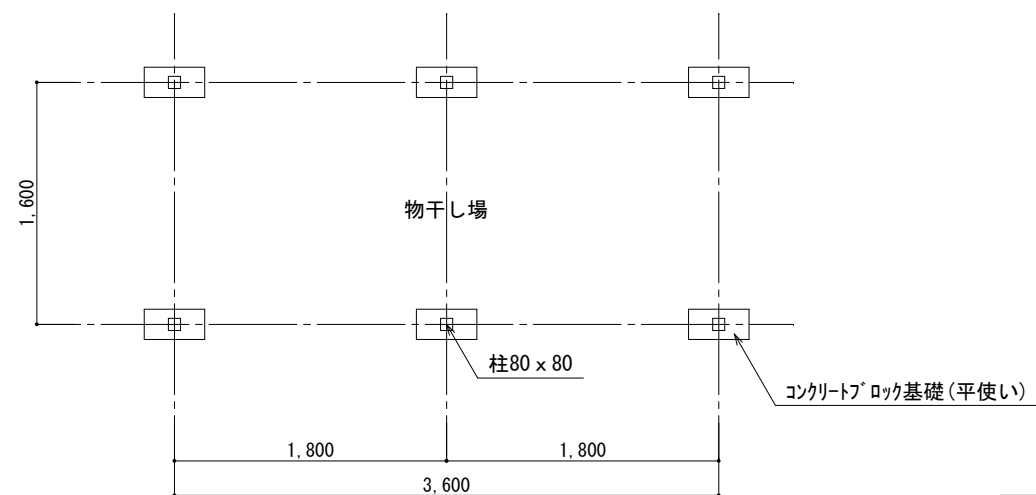
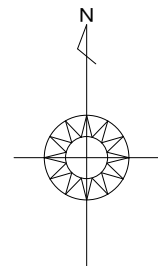


特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE	TITLE	NO. A 13	図面縮小率
			CH.	CH.	2025. 03.		DR.		市営和草住宅解体工事
							NAME (1号棟) 物置、平面図、立面図、断面図 床伏図、小屋伏図		A-4 : 71%

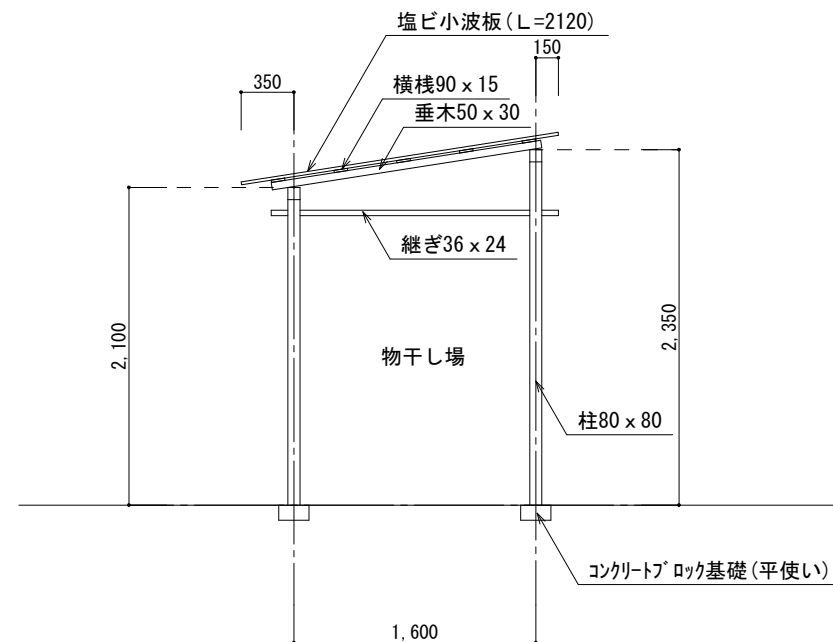
1号棟物干し場



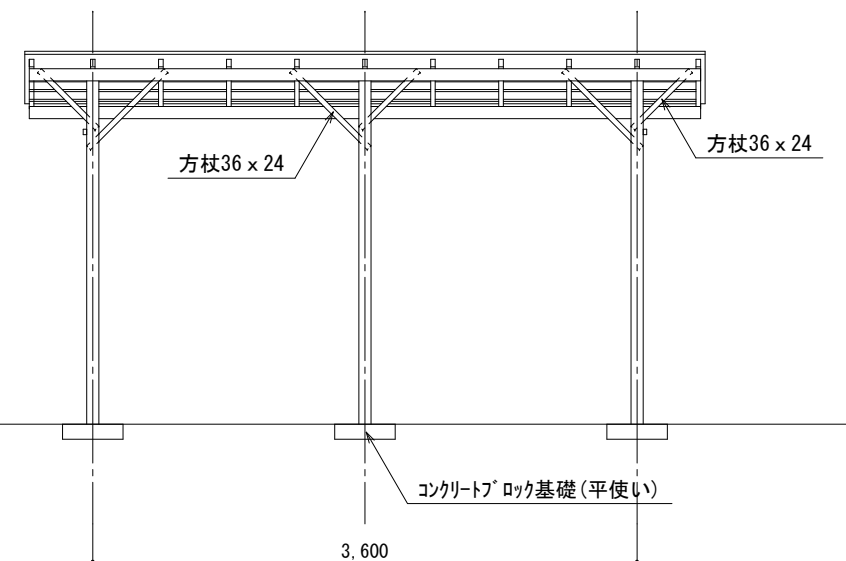
小屋伏図 S=1/50



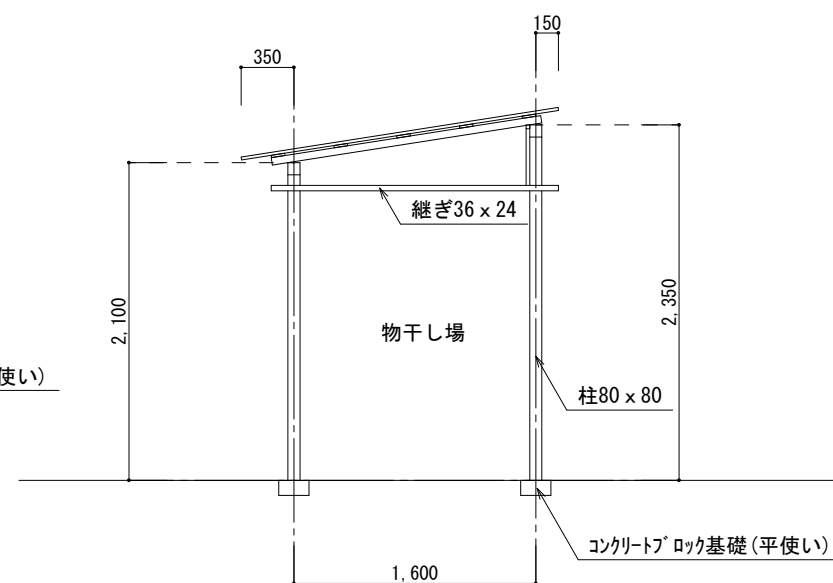
平面図 S=1/50



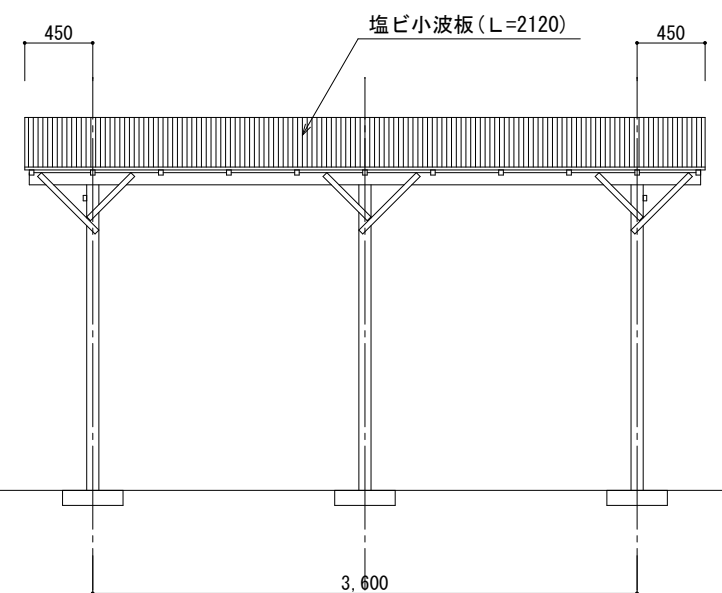
断面図 S=1/50



北側立面図 S=1/50



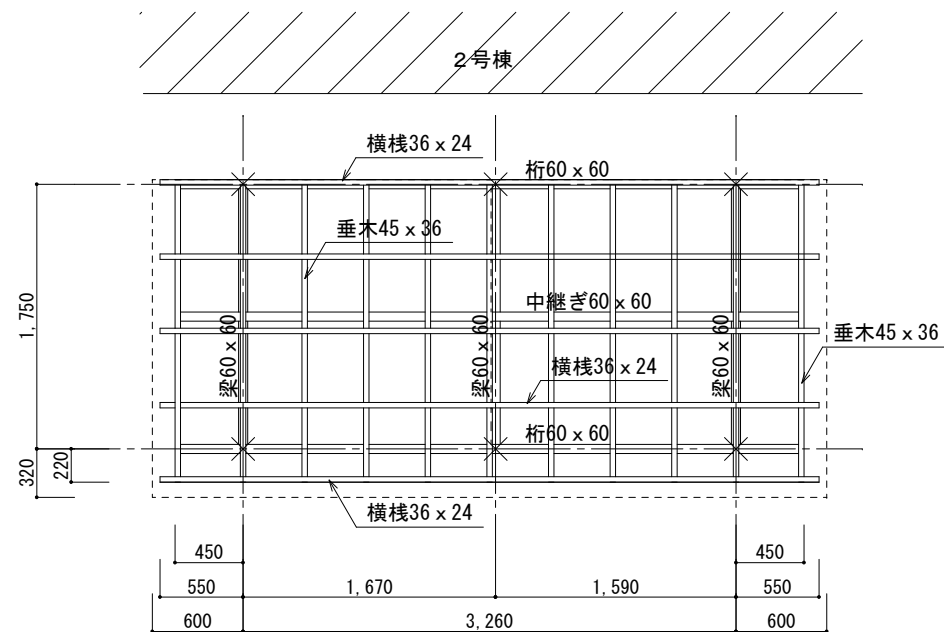
東側立面図 S=1/50



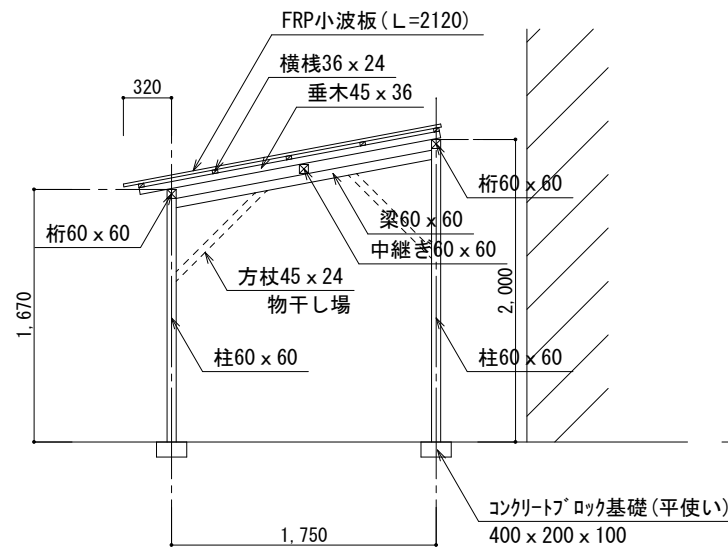
南側立面図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.		市営和草住宅解体工事		
						1/50	NAME	14	A-3 : 100%
							(1号棟) 物干し場、平面図、立面図、断面図 小屋伏図		A-4 : 71%

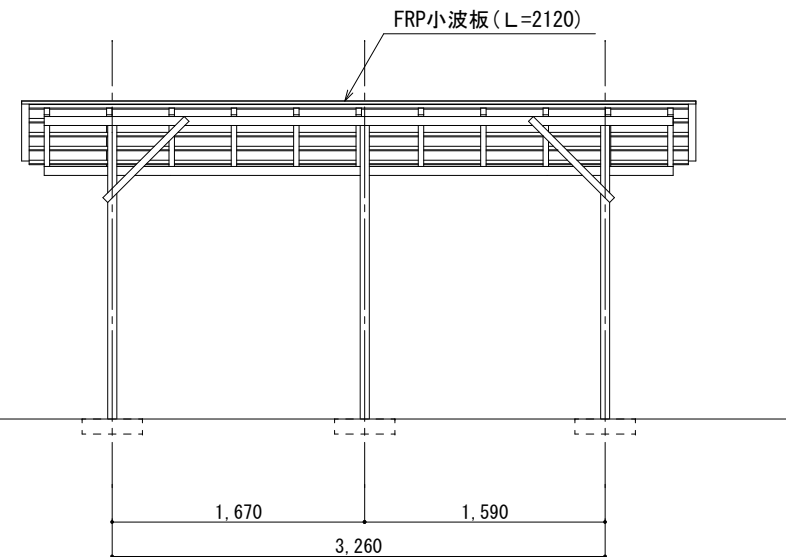
2号棟物干し場(A)



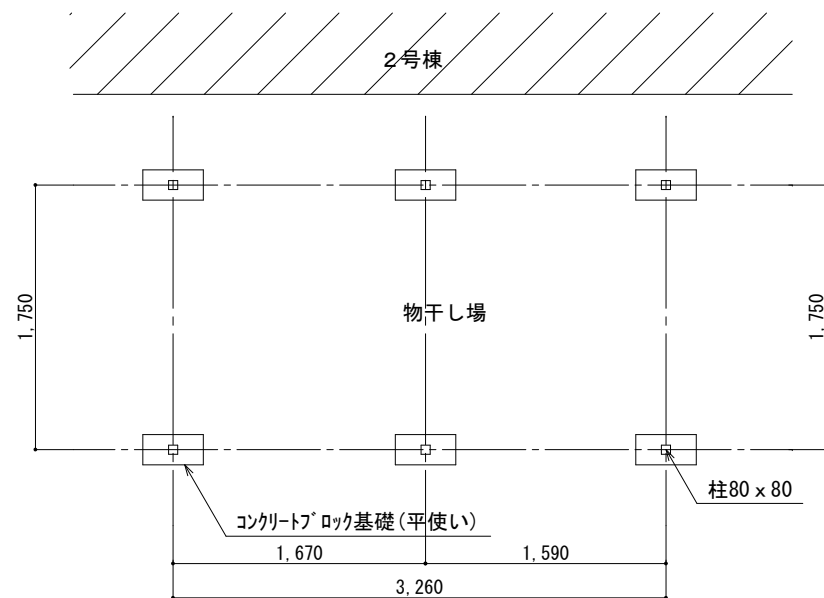
小屋伏図 S=1/50



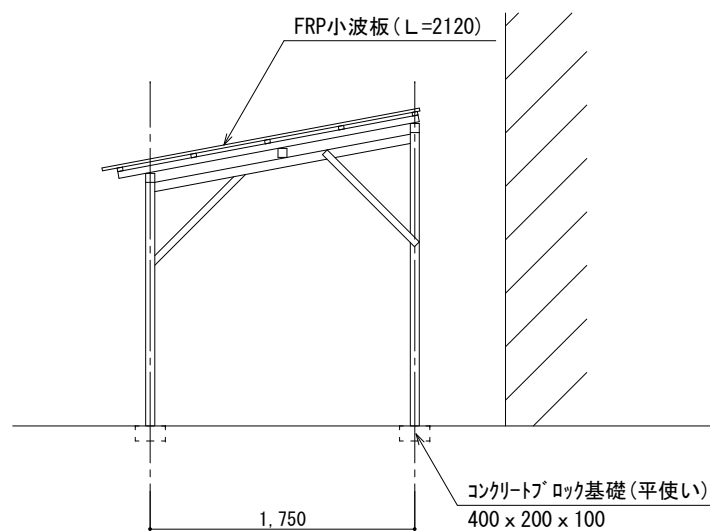
断面図 S=1/50



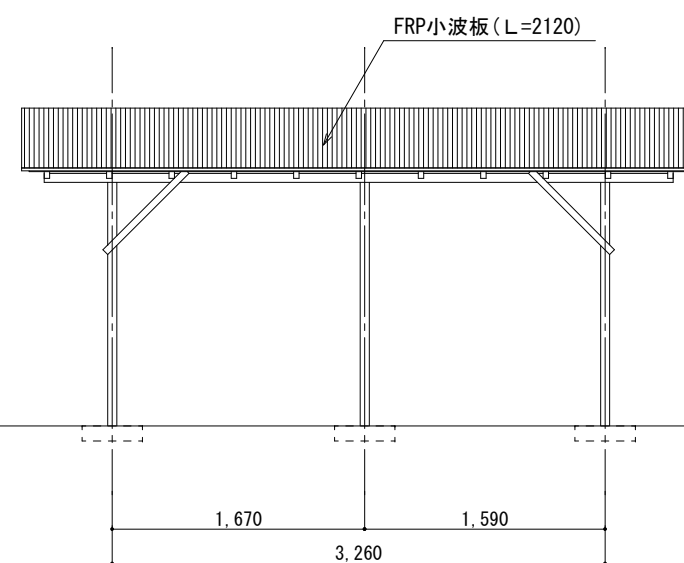
北側立面図 S=1/50



平面図 S=1/50



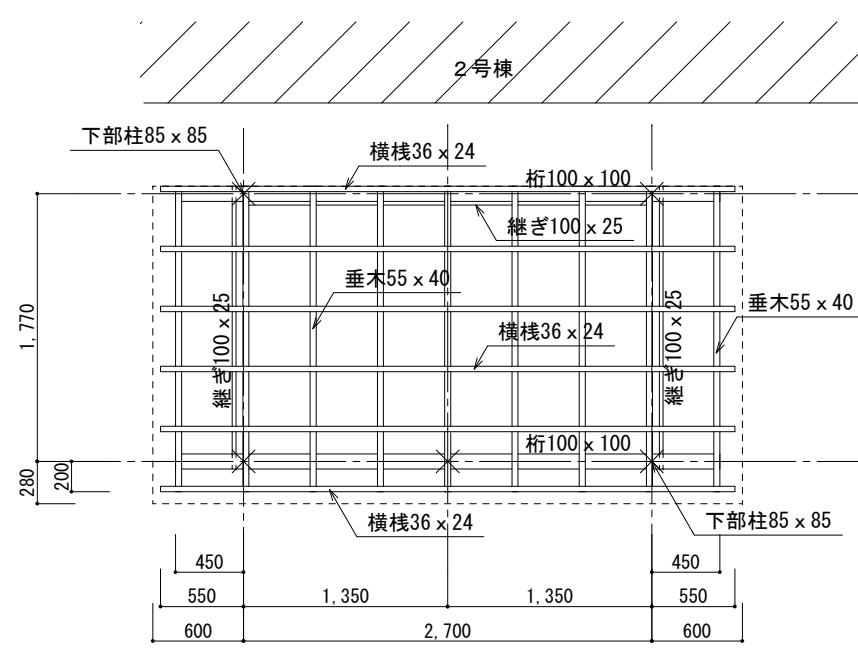
東側立面図 S=1/50



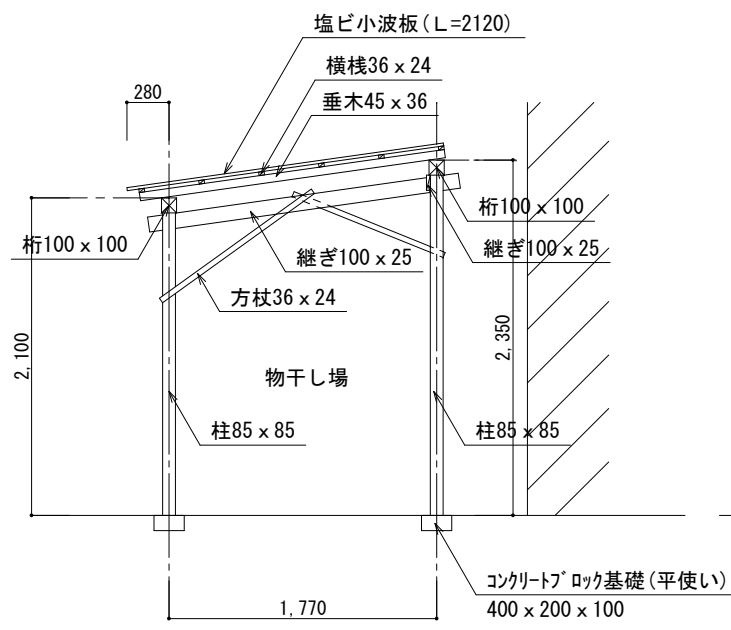
南側立面図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE 1/50	TITLE	NO. A 15	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.		市営和草住宅解体工事		
				DR.		NAME		
						(2号棟) 物干し場 (A) 平面図、立面図 断面図、小屋伏図		

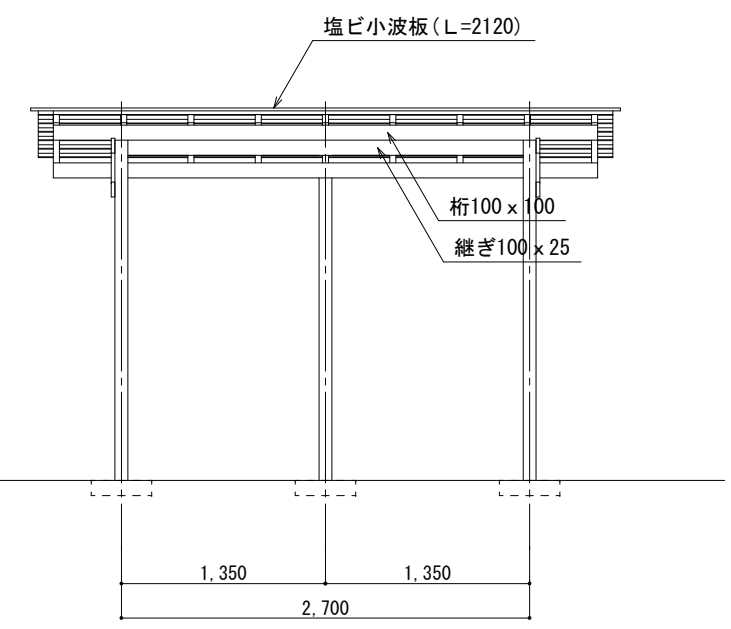
2号棟物干し場(B)



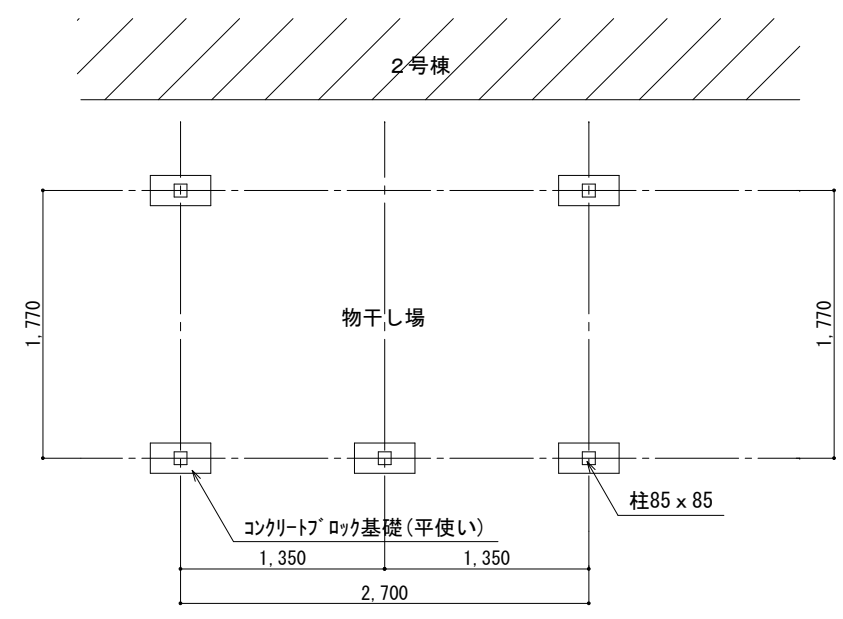
小屋伏図 S=1/50



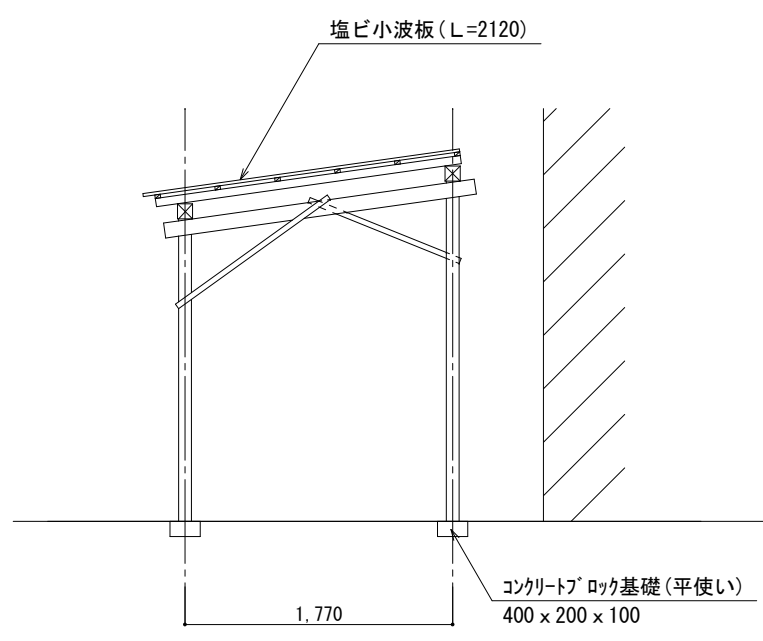
断面図 S=1/50



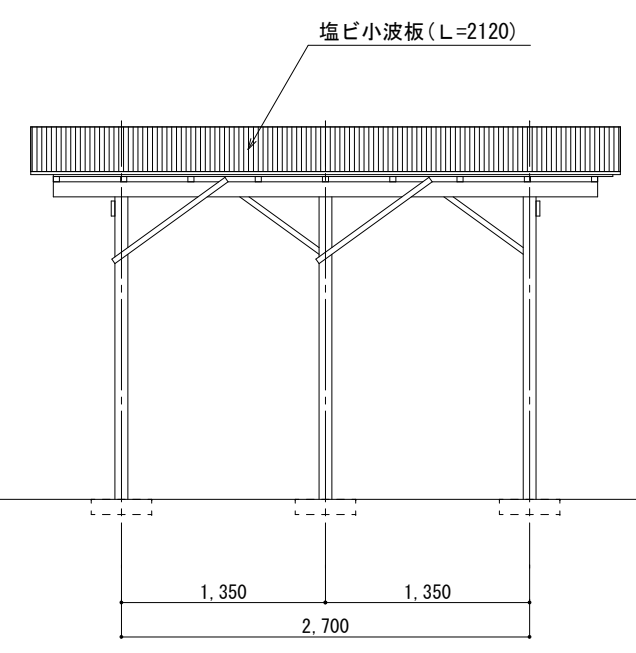
北側立面図 S=1/50



平面図 S=1/50



東側立面図 S=1/50



南側立面図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.		DATE	SCALE	TITLE	NO. A / 16	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.		市営和草住宅解体工事		NAME (2号棟) 物干し場 (B) 平面図、立面図 断面図、小屋伏図

参考数量書

工 事 名 称 市営和草住宅解体工事

工事場所 三原市久井町和草

[工 事 概 要]

用途、構造、面積	市営住宅、コンクリートブロック造平屋建て2棟、延床面積413.12㎡	
工 事 範 囲	解体工事	
別 途 発 注 工 事		
工 期	契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月29日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》	合 計 金 額	
〈内 訳〉		
区 分	金 額	概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

工事費内訳

1

名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
直接工事費									
建築工事			1		式				
計									
共通費									
共通仮設費			1		式				
現場管理費			1		式				
一般管理費等			1		式				
計									
工事価格			1		式				
消費税等相当額			1		式			消費税率 10 %	
工事費			1		式				
調査基準価格			1		式				
調査基準価格の100/110			1		式				

工事種別内訳

2

[illegible]

建築工事 種目別内訳

3

[illegible]

建築工事 科目別内訳

4

1号棟住宅棟解体

[illegible]

建築工事 科目別内訳

5

1号棟撤去跡整地

[illegible]

建築工事 科目別内訳

6

1号棟発生材処理

[illegible]

建築工事 科目別内訳

7

2号棟住宅棟解体

[illegible]

建築工事 科目別内訳

2号棟撤去跡整地

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

10

1号棟住宅棟解体

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

11

1号棟撤去跡整地

[illegible]

1号棟発生材処理

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

13

2号棟住宅棟解体					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接仮設	直接仮設	1	式		
計					
土工	土工	1	式		
計					
とりこわし	建物解体	1	式		
とりこわし	物干場解体	1	式		
とりこわし	受水槽・ポンプ庫解体	1	式		
とりこわし	屋外排水撤去	1	式		
とりこわし	電柱・フェンス撤去	1	式		
とりこわし	アスベスト撤去	1	式		
計					

建築工事 中科目別内訳

14

2号棟撤去跡整地

[illegible]

2号棟発生材処理

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

1号棟住宅棟解体		とりこわし		アスベスト撤去		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床養生		94	m ²			
壁養生		416	m ²			
軒先養生		94	m ²			
整理清掃後片付け		94	m ²			
アスベスト含有珪藻土撤去	湿式集じん装置付きディスカサンダー-ケレン GSCウエットサンダー-工法同等 外壁 集積共	217	m ²			
アスベスト整形板撤去	屋根スレート波板 レベル3 集積共	294	m ²			
アスベスト整形板撤去	外壁・軒裏 レベル3 集積共	96	m ²			
アスベスト整形板撤去	屋内天井 レベル3 集積共	66.5	m ²			
アスベスト含有ボード撤去	屋内壁 レベル3 集積共	95.8	m ²			
除去石綿処理	密封処理(二重梱包)	8.6	m ³			
計						

[illegible]

1号棟発生材処理		発生材運搬		発生材運搬		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	コンクリート 積み込み共	78.1	m3			
発生材運搬	珪砂 積み込み共	10.6	m3			
発生材運搬	がれき類 積み込み共	5	m3			
発生材運搬	ガラス 積み込み共	0.1	m3			
発生材運搬	廃プラスチック 積み込み共	0.9	m3			
発生材運搬	木 積み込み共	20.9	m3			
発生材運搬	木くず 積み込み共	5.4	m3			
発生材運搬	廃石膏ボード 積み込み共	3.5	m3			
発生材運搬	アスベスト 積み込み共	8.6	m3			
発生材運搬	スクラップ 積み込み共	0.3	m3			
計						

1号棟発生材処理		発生材処分		発生材処分		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材処分	コンクリート	152	t			
発生材処分	モルタル	9.8	t			
発生材処分	がれき類	3	t			
発生材処分	ガラス	0.3	t			
発生材処分	廃プラスチック	0.9	m3			
発生材処分	木	20.9	m3			
発生材処分	木くず	5.4	m3			
発生材処分	廃石膏ボード	3.5	m3			
発生材処分	アスベスト	8.6	m3			
スクラップ	鉄くず	2.5	t			
スクラップ	アルミくず	204	kg			
計						

[illegible]

[illegible]

2号棟住宅棟解体		とりこわし		建物解体		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
コンクリートこわし	基礎 集積共	18.8	m ³			
コンクリートこわし	地上躯体 集積共	14.4	m ³			
鉄筋切断	集積共	40.4	m ³			
コンクリートこわし	無筋コンクリート 集積共	7.7	m ³			
CB撤去	コンクリートブレイカ 集積共	30.3	m ³			
碎石撤去	積み込み共	11	m ³			
内部下地撤去	集積共	220	m ²			
屋根下地撤去	木造小屋組 集積共	300	m ²			
外部天井下地撤去	木造下地 集積共	78.7	m ²			
計						

[illegible]

[illegible]

[illegible]

2号棟住宅棟解体		とりこわし		アスベスト撤去		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床養生		104	m ²			
壁養生		456	m ²			
軒先養生		104	m ²			
整理清掃後片付け		104	m ²			
アスベスト含有珪藻土撤去	湿式集じん装置付きディスカサンダー-ケレン GSCウエットサンダー-工法同等 外壁 集積共	249	m ²			
アスベスト整形板撤去	屋根スレート波板 レベル3 集積共	328	m ²			
アスベスト整形板撤去	外壁・軒裏 レベル3 集積共	106	m ²			
アスベスト整形板撤去	屋内天井 レベル3 集積共	67.6	m ²			
アスベスト含有ボード撤去	屋内壁 レベル3 集積共	95.8	m ²			
除去石綿処理	密封処理(二重梱包)	9.5	m ³			
計						

[illegible]

2号棟発生材処理		発生材運搬		発生材運搬		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ 積み込み共	93.2	m3			
発生材運搬	ﾎﾞﾙﾄ 積み込み共	11.4	m3			
発生材運搬	がれき類 積み込み共	6	m3			
発生材運搬	ｶﾞﾗｽ 積み込み共	0.1	m3			
発生材運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ 積み込み共	0.8	m3			
発生材運搬	木 積み込み共	22.7	m3			
発生材運搬	木くず 積み込み共	7.2	m3			
発生材運搬	廃石膏ﾎｰﾄﾞ 積み込み共	4.3	m3			
発生材運搬	ｱｽﾌﾞﾙﾄﾞ 積み込み共	9.5	m3			
発生材運搬	ｽｸﾗｯﾌﾟ 積み込み共	0.5	m3			
計						

2号棟発生材処理		発生材処分		発生材処分		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材処分	コンクリート	184	t			
発生材処分	モルタル	10.5	t			
発生材処分	がれき類	3.9	t			
発生材処分	ガラス	0.4	t			
発生材処分	廃プラスチック	0.8	m3			
発生材処分	木	22.7	m3			
発生材処分	木くず	7.2	m3			
発生材処分	廃石膏ボード	4.3	m3			
発生材処分	アスベスト	9.5	m3			
スクラップ	鉄くず	4.1	t			
スクラップ	アルミくず	204	kg			
計						

共通仮設費(積上) 明細

37

[illegible]

